

第3回狛江市基本計画策定分科会（第1分科会）会議録

- 1 日 時 令和6年5月24日（金）午後7時00分～午後9時12分
- 2 場 所 第一委員会室
- 3 出席者 委員長 福島 康仁 副委員長 強瀬 理一
副委員長 酒井 淳子 委 員 大村 充男
委 員 繁平 光伯 委 員 高橋 良典
委 員 片岡 晋一
事務局 杉田政策室長 中村企画調整担当主査
大久保企画調整担当主事
- 4 欠席者 副委員長 五十嵐 太一 委 員 吉野 琢也
- 5 議 題 1. 【まちの姿1】施策体系及び現状と課題について
2. 【まちの姿3】施策体系及び現状と課題について
3. 【まちの姿8】施策体系及び現状と課題について

6 会議概要

【委員長】

議題1 【まちの姿1】施策体系及び現状と課題について

－事務局より資料の説明－

【委員長】

施策1について説明があったため、1-①から順番に検討していく。最後に気づいたことがあれば、全体を通して再度意見をいただきたい。まず、1-①平和の希求・人権の尊重についてはいかがか。

【委員】

「一人ひとり」の記載について、現状と課題には「市民一人ひとり」となっているので、統一したほうが良い。また、市民委員の割合の記載について、女性割合は5割を超えているが、委員全体で見ると4割を下回っているというのは、どのような状況か。

【事務局】

公募市民委員で見れば、女性の方が割合が高くなっているが、学識経験者や有識者等、市民委員以外の委員も含めた全体の割合で見ると、女性割合が4割を下回っているもの。

【委員】

全体で見ると、女性割合が低いことが課題であるため、市民委員の割合が5割を超えているという記述は削除しても良いかもしれない。再度検討をお願いする。

【委員】

人権についての項目だが、子どもの権利については、記載しないのか。

【事務局】

子どもの権利については、第3分科会のまちな姿4で触れる予定である。施策体系を変更する予定だが、生きる権利や育つ権利について、記載できないか検討中である。

【委員】

子どもの意見を大人と同等に扱われる権利については触れる予定か。

【事務局】

子ども条例や子どもの意見を聞く、という点を含めて検討している。

【委員長】

担当する分科会に、第1分科会で出た意見等を共有いただきたい。

【委員】

全体の流れの確認だが、目指すべき姿と現状と課題を検討しており、その後、現状と課題に対する施策を考えていくという流れでよろしいか。

【事務局】

お見込みのとおりである。

【委員長】

次に、1-②市民参加・市民協働の推進についてはいかがか。市民参加しやすい状況として、現在はオンライン参加について記載されている。狛江市で会議の開催時間を夜間にする等、市民委員の参加へ配慮していると思うが、その記載をしてはどうか。

【事務局】

市としても市民委員の方が参加しやすい時間を意識して会議時間を設定しているため、その点も含めて記載を修正する。

【委員】

「市民委員としての成果」という表現がわかりにくいため、「市民委員として参加したことの結果」等の表現としてはいかがか。委員としては意見が反映された等がわかると実感がわくと思うので、そのようなニュアンス表現に修正いただきたい。

【委員】

こちらの文については、これから市民委員になる人に向けたものと既に市民委員として参加した人の2つの内容についてまとまっているため、文章を分けたほうが分かりやすいのではないか。

【事務局】

文章を分けて、修正したい。

【委員長】

市民が行政活動を行うという表現に違和感を感じるので、地域活動とするのはどうか。また、共同して取り組むという「共同」は「協働」ではないか、使い方を確認いただきたい。

【委員】

敷居を低くし、とはどのような趣旨か。

【事務局】

以前の会議において、市民活動の周知のため、体育館でのパネル展等を行うのはどうか、公民館でのプログラムを導入として市民活動に取り組む可能性もある、という話があったため、そのようなイメージで文章を作成した。今まで一緒にやっていなかった他分野の事業と連携することで、市民活動を知る機会を増やしたり、触れる機会を増やすという趣旨である。

【委員長】

その点がわかりやすくなるよう文章を検討いただきたい。次に、1-③市政情報の共有についてはいかがか。

【委員】

1つ目について、広報こまエ以外はオンラインでの情報発信となっているが、アナログの要素にも触れてはどうか。SNSでの発信とともに、口コミや広報紙等での周知も進めていくということでしょうか。

【事務局】

SNS等と紙ベースでの広報は併用して行っていくものである。安心安全通信やこまエコ通信等、担当課で作成している広報紙については、特に記載していなかったため、その点を含めた記載に修正したいと思う。

【委員】

掲示板での情報周知についても触れてはどうか。デジタルサイネージの活用についても今後検討しつつ使えれば良いと考えている。

【委員長】

文章の整理をお願いします。

【委員】

デジタルとアナログでの情報発信を併用していくことがわかるような記載になるようにお願いしたい。

【委員】

広報について、広報・広聴でセットにされる機会が多いと思うが、現在の基本計画には、広聴に関する記載はあるのか。

【事務局】

市民の声を聞き、事業に反映する、という記載は広く様々な分野に記載されているが、広聴単独としての項目はない。

【委員】

パブリックコメント等行っていると思うので、記載してはどうか。

【委員長】

情報発信の方法を市民の反応によって変えていくということが、双方向のコミュニケー

ションとなるため、ただ情報を流すだけではなく、市民の声を反映して、よりよい事業にしていくという姿勢を広聴として記載しても良いかもしれない。

3つ目について、国の個人情報の保護に関する法律へ移行したとあるが、実態としてはどのような変更なのか。

【事務局】

これまでは自治体毎に条例で定めていたが、法律が適用されることになったため条例は廃止した。

【委員長】

市の条例に基づき対応していたが、法律に移行したことにより、条例を廃止したという流れがわかるよう、修正をお願いします。

議題2 【まちの姿3】施策体系及び現状と課題について

－事務局より資料の説明－

【委員長】

3-①魅力の創出・向上・発信についてはいかがか。気になった点として、シビックプライドについては、郷土愛とは異なり、愛着が生まれることにより、活動が活発になることが重要であるため、活動につながるような表現にしていきたい。

【委員】

前回の議論の中でイベントに関するメリハリについて取り上げたと思うが、それについては反映されていないのか。

【事務局】

基本計画であるため、具体的な表現を入れにくいところがあった。

【委員】

具体的な表現ではなく、メリハリ程度であれば記載できないか。

【委員】

予算も限られていると思うので、具体的な表現とまでは言わないが、メリハリを持たせる程度のニュアンスを記載できないか。

【委員】

基準に基づいて決定していると思うが、市がイベントを後援する際のハードルが下がっているように感じる。基本計画に入れる内容ではないと思うが、効果的なイベント周知のあり方として、後援事業は市からも発信できる等の発信のレベルによって差をつけるのはどうかと考えた。

【委員長】

限られた予算で効果的なイベント実施を行うような形で、表現については工夫いただきたい。

【委員】

小田急等との事業であれば周知に電車内の電子広告を使わせてもらうこともある。他団体や事業者と連携した情報発信も重要である。

【委員長】

ロコミに近い情報発信は発信力が強い。

【委員】

win-win な情報発信になるようにステークホルダーと連携できると良い。

【委員】

狛江市が発展することで、沿線価値の向上につながるような取組ができれば良い。

【委員】

小田急の本社がある海老名では、実験的な取組を行っていると聞いている。その結果等を実際に地域に展開する際にも生きると思うので、地域にリレーションを強化しておくことが必要ではないか。

【委員】

小田急電鉄とは、狛江マーケットという取組を行っており、今年で3年目になる。和泉多摩川のぽかぽか広場で、小田急電鉄喜多見管区の社員の方に参加いただきパフォーマンス等をしていただいている。

【委員長】

次に3-②地域コミュニティ・都市間交流の推進についてはいかがか。気になる点として、テーマ型コミュニティは課題解決のために集まることが多いため、趣味等で集まるといふ文言は削除いただきたい。1つ目のデジタル化の推進について、事務の効率化だけでなく、活動の見える化・透明化にも寄与するのでは。

【委員】

SNSで活動を周知する等により、活動の見える化が期待される。

【事務局】

デジタル化が町会活動の見える化にもつながることがわかるように修正する。

【委員】

現在行っている町内活動のデジタル化の取組は何かあるか。

【委員】

市関連の情報のみではあるが、電子回覧板として市のホームページに掲載している取組があり、事務作業の負担の削減を目的としている。電子によるもので町会独自に作成しているものはない。

【委員長】

次に3-③商工業の振興についてはいかがか。

【委員】

「持続的な」という単語を追加した意図は。

【事務局】

これまでの検討を踏まえ、商工業について関心が高いことや取り組んだ事業が1回で完結してしまうのではなく、波及していくという意味を持たせたいため、持続的などという言葉を追加していた。本会議終了後でも良いので、他に良い文言や入れない方が良い等の意見があればいただきたい。

【委員】

何か良い言葉がないか検討してみたい。

【委員】

商店会と商店街の違いは。

【事務局】

商店会は商店の集まる組織であり、商店街は店舗が連なった場所を指す。商店会でも名称が商店街となる場合もある。

【委員】

まちをつくるという視点であれば、ピンポイントで狙った店舗を誘致したり、今までに無いジャンルの企業を育てる、新しい商店会・商店エリアを作り出す、という方向性も考えられる。狛江を牽引していく企業・店舗への支援・補助等も必要ではないか。狛江駅の小田急マルシェ改装後に入る店舗も市内店舗は1店舗のみである。

【委員】

狛江駅北口側に出るとOXのみで、あまり店舗がない印象がある。南口側は小さな店舗が並んでいるが、駅を挟んで北と南で分かれてしまっている印象を持った。

【委員長】

次に、3-④都市農業の推進についてはいかがか。

【委員】

市内農業の体制はしっかりしているが、このまま何もしなければ、農地縮小等により市内の農業は衰退してしまう。

【委員】

もし今までの枠組みが邪魔をしているのであれば、それをどうしていくか考えていくことも必要ではないか。

【委員】

若手のアイデアを活用していくことは必要だと思う。若手農業者のニーズをヒアリングする機会はあるのか。

【委員】

若手のアイデアを活用するという点について、後継者の方を中心に、狛江の枝豆を使った枝豆アイスや枝豆ビールの開発等を行った。市では農協青壮年部への補助を行っている。農業者に直接ヒアリング等を行ってはいないが、認定農業者制度の面談の際等に直接話す機会はある。

【委員】

地産地消として、農産物を市内で循環できているということは、対外的にアピールできる魅力になると思う。

【委員】

地域と連携するC S A手法や農産物の活用等も考えられる。ふるさと納税の返礼品にもなっているが、農作物の活用について市民と一緒に考えていくことも良いかもしれない。

【委員長】

農家、市民、企業をマッチングする場の機会の提供も考えられる。

議題2 【まちの姿8 持続可能な自治体経営】現状と課題について

－事務局より資料の説明－

【委員長】

8-①質の高い行政運営の推進について、いかがか。現状と課題の1つ目、最後の文については、「観点と」という言葉が重複しているため、修正をお願いする。また、行政需要が増えている等の業務量が増えていく理由を記載した方が良い。エビデンスに基づくE B P Mがくみ取れるような文章にしていきたい。

【委員】

市の事業全体に横串がさせるような組織や組織が難しいのであれば事業を整理していく工夫が必要であると思う。

【委員長】

次の、8-②持続可能な財政運営の推進についてはいかがか。

【委員】

財政状況が厳しいことだけでなく、歳入を増やすような方策についても記載したほうが良い。

【委員長】

現計画にあるように、税外収入について財源確保の方策を検討していくといった趣旨の内容を記載いただきたい。次に、8-③組織づくり・人財育成の推進についてはいかがか。

【委員】

職員研修について、社会的な変化に 대응できるように民間企業の視点を入れた研修等が必要ではないか。

【委員長】

公務員はジェネラリストであるため、様々な部署等の経験により、広い視点が得られるようにしていく工夫が必要である。

【委員】

企業の場合は、歳入の範囲でどのように事業を行うか考えていくものである。市の経営としては、歳入をいかに得るかという視点は重要。

議題 6 その他

【事務局】

今回検討いただいた内容を反映し、第4回分科会にて再度議論いただきたい。6月は親会議である審議会を開催するため、次回会議は7月以降の予定である。改めて日程調整させていただきたい。

【委員長】

その他特に意見等なければ、第3回狛江市基本計画策定分科会を終了とする。